

富田林水

議会だより



寺内町を通る城之門筋（映画ロケ地）

令和3年第4回(12月)定例会の予定

11月 30日	火	本会議（議案上程）
12月 8日	水	本会議（一般質問）
9日	木	
10日	金	本会議（議案質疑）
14日	火	総務文教常任委員会
15日	水	建設厚生常任委員会
16日	木	予算決算常任委員会
20日	月	本会議（委員長報告）

※いずれも午前10時開会予定

contents

第3回定例会の概要	2
常任委員会の審査概要	3
決算審査概要	4～5
一般質問	6～11
次回定例会予定	1

富田林市議会

検索



www.city.tondabayashi.lg.jp/site/gikai

人事案件

市議会では、次の方の任命について同意しました。

▼教育委員会委員

南 栄子 氏

条例案件

▼すばるホール条例の一部改正(継続審査)

市庁舎建替えによる庁舎機能の一部移転に伴い、すばるホールの一部の会議室等の貸出を中止するもので、本会議において継続審査となりました。(詳しくは生涯学習課まで)

補正予算

《一般会計》

補正予算(第六号)は、指定管理施設における新型コロナウイルス感染症による影響額の一部を補てんするための補正や、人件費の補正、令和二年度事業確定に伴う精算金の補正が主なものです。

補正予算(第七号)は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、深刻な影響を受けている本

市内の中小企業者等の中で、事業継続のため新型コロナウイルス感染症関連の融資を受けた事業者に対して、十万円の支援金を支給するための補正が主なものです。

《特別会計・企業会計》

令和二年度事業確定に伴う精算金や本年四月の人事異動に伴う人件費の補正が主なものです。

決算

(一般会計)

一般会計決算は、歳入が前年度比二十五・一%増の五百五十七億八千七百二十八万円で、歳出は二十五・五%増の五百五十億一千三百八千円となりました。また、翌年度に繰り越すべき財源七千五百三十八万六千円を差し引いた実質収支額は七億八十五万六千円の黒字となりましたが、ここから前年度繰越金七億六百三十七万二千円を差し引いた単年度収支額は五百五十一万六千円の赤字となりました。

なお、翌年度への繰越財源は、庁舎耐震化整備事業、公園整備事業、小・中学校教育用パソコン管理事業等に係るものです。
(特別会計)
五特別会計の決算額は、歳入総額二百六十二億五百六十五万

二千円、歳出総額二百五十六億五千九百三十九万円となり、実質収支は五億四千六百二十六万二千円の黒字決算となりました。
(水道・下水道事業会計)
水道事業会計の収益的収支における事業収益は、前年度比〇・九%減で二十四億二千八百六十一万一千円となり、事業費用は、十一・一%減で二十三億五千七百三十八万二千円となり、その結果、七千二百二十二万九千円の黒字決算となりました。

請願

▼市民の文化活動の拠点である文化ホール(すばるホール)を文化目的以外の永年使用(市役所分散化)に反対する請願
この請願は、すばるホールについて文化目的以外の使用を認めないことを求めるもので、本会議において、採択・不採択の討論があり、起立採決の結果、賛成少数により、不採択となりました。

▼市役所庁舎の建て替えは、分庁舎方式でなく現地建て替えにし、すばるホールの利用が今まで通りできることをもとめる請願
この請願は、市庁舎を分庁舎方式にすることで、すばるホールの市民利用を制限することに反対するもので、本会議において、採択・不採択の討論があり、起立採決の結果、賛成少数により、不採択となりました。

▼市民の不利益となる市役所の分散化に反対する請願
この請願は、市役所の分散化に反対するもので、本会議において、採択・不採択の討論があり、起立採決の結果、賛成少数により、不採択となりました。

▼「すばるホール」の機能縮減に反対する請願書
この請願は、すばるホールの機能縮減に反対し、すばるホールの芸術・生涯学習活動施設としての機能の維持存続を求めるもので、本会議において、採択・不採択の討論があり、起立採決の結果、賛成少数により、不採択となりました。

不採択の討論があり、起立採決の結果、賛成少数により、不採択となりました。

▼請願書 庁舎機能の分散化に反対し、文化活動の拠点、すばるホールを守ることを求めます。
この請願は、庁舎機能の分散化に反対し、すばるホールの現状維持を求めるもので、本会議において、採択・不採択の討論があり、起立採決の結果、賛成少数により、不採択となりました。

▼富田林市庁舎整備基本計画に沿った、庁舎機能の一部移転を考慮しない市庁舎建て替えを求める請願
この請願は、「富田林市庁舎整備基本計画」に沿った、庁舎機能の一部移転を考慮しない市庁舎建て替えを求めるもので、本会議において、採択・不採択の討論があり、起立採決の結果、賛成少数により、不採択となりました。

▼水道料金値上げ中止を求める請願書
この両請願は、本年十月の水道料金改定について中止を求めるもので、本会議において、採択・不採択の討論があり、起立採決の結果、賛成少数により、不採択となりました。

▼子ども・ひとり親家庭・重度障がい者医療の入院時食事療養



費助成継続を求める請願書

この請願は、来年三月末に廃止となる子ども・ひとり親家庭・重度障がい者への入院時食事療養費助成の継続を求めるもので、本会議において、採択・不採択の討論があり、起立採決の結果、賛成少数により、不採択となりました。

意見書

▼女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准に向けた環境整備を求める意見書

この意見書は、女性差別撤廃条約選択議定書への速やかな批准に向けて、国に環境整備を求めるもので、全会一致で可決しました。

▼選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論を求める意見書

この意見書は、国に対し選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論を始めることを求めるもので、全会一致で可決しました。

▼出産育児一時金の増額を求める意見書

この意見書は、国に対し出産育児一時金の増額を求めるもので、全会一致で可決しました。

なお、可決された意見書は、いずれも内閣をはじめ、関係機関へ送付しました。

すばるホール条例の一部改正

問 条例改正の内容と、新庁舎建替えスケジュールを聞く。

答 庁舎建替えに伴い、庁舎機能の一部をすばるホールに移転するため、令和四年十月以降の銀河の間、秀月の間、アルデパランの貸出しを停止するもので、行政機能を順次移転した後、新庁舎の解体を行い、新庁舎を建設し、令和九年度に竣工予定、令和十年度にグランドオープンを予定している。

問 一部移転とは、庁舎建替えの間の仮移転なのか、建替え後も使用し続ける本移転なのか。

答 今回の一部移転は本移転となり、今後の行政機能のコンパクト化により、将来的に本庁舎に戻る可能性もあるが、現時点では見通せない状況である。

問 これまで銀河の間を確定申告の会場としていたが、令和五年二月三月の確定申告の会場はどうなるのか。

答 確定申告については税務署が担当になるが、すばるホールを利用されるのであれば、今後は展示室を中心とした三階フロアを使って頂くことになる。

問 銀河の間には窓がない。市民会館レインボーホールであれば窓もあり、執務環境として適切ではないか。

答 当初は候補に挙げていたが、庁内で議論した結果、庁舎機能を分散するにしても極力集約するべきとなったため、すばるホールとなったものである。

問 庁舎機能の分散配置案が仮移転から本移転となったことだが、文化団体協議会や利用者などの意見や要望について、庁議で議論しなかったのか。

答 庁議の時点では、本移転に対する文化団体等の意見は市に届いていなかった。庁議の日程はあらかじめ決まっていたため、団体の意見聴取を急ぐべきだったと反省している。

問 文化団体等からの意見や要望は、分散配置案の中で一番問題となりそうな点であったと考えるが、見解を聞く。

答 既存施設を利用する分散配置案であるため、施設利用者等から意見や要望が出てくるのは想定していたが、一定の代替案を示すことで理解を得られるものと考えていた。

問 昨年一年間かけて基本計画を策定したが、そこには本移転や分庁舎化などの言葉はない。外部委員にも苦勞をかけている中で、委員に対し本移転や分庁舎化などの説明をしたのか。

答 基本計画を受けて、庁舎をコンパクト化するという観点で検討を進めたものであり、本

条例改正が審議中であるため、まだ委員に報告は行っていない。

問 分庁舎化により新庁舎がコンパクトになることで、概算十億円以上の削減効果が見込まれるとのことだが、このような情報が市民に伝わっているのか。

答 既に意思決定したものについてはウエブサイトやSNSで公表してきた。また、サテライトオフィスとして、市や設計事務所と市民とが話をする機会を設けており、十月には市民説明会の開催を検討している。

問 道路交通課、都市計画の中核、下水道課などが、災害時にライフラインの維持に不安のあるすばるホールに移転すると十分に機能しないのではないか。

答 市の防災拠点、常盤町の新庁舎であると考えている。また、すばるホールについては、倒壊はしないものの一部破損等が発生する可能性がある。

問 新庁舎設計のプロポーザルとして、基本計画に基づいた提案が各設計会社からあったと思うが、分庁舎化はどの提案にもなく、別のプランではないか。

答 分庁舎化を提案したプランはなかったが、今回のプロポーザルはコンペティションではないため、選定した設計会社からの提案を基本に設計するものではなく、提案した技術を評価

して設計をすすめるものである。※本議案は、委員会審査において、市民や議会への説明が必要としており、慎重な審議が必要として閉会中の継続審査を求める動議が提出され、また、直ちに採決を求める動議も提出されたため、起立採決の結果、継続審査とすることに決定しました。

問 人事課管理事務について、市職員の育児休業において、特に男性職員へ子育て等の知識を持たず取り組みはあるか。

答 育児に関する支援制度をまとめた冊子を作成しており、また、既に育児休業を取得した男性職員に体験記を書いてもらい全庁的に公開している。

問 一般会計補正予算(第六号)

問 一般会計補正予算(第七号)

問 中小企業者等事業支援金事業について、事業継続のために新型コロナウイルス感染症関連の融資を受けた本市内の中小企業者等が対象とのことだが、なぜ融資を受けた事業者を対象としたのか。

答 この融資は感染拡大の影響を受けて、売り上げが減少していることが要件であり、融資を活用しながらもなお事業継続に取り組んでいる事業者を対象としたものである。



決算関係議案については、予算決算常任委員会に付託し、今期定例会中に審査が行われました。二期では、審査における主な質疑内容を申し上げます。

一般会計

歳入

問 霊園維持費について、徴収率が令和元年度39・38%から令和二年度21・59%と急落しているが、今後の取り組みを聞く。

答 今後、引き続き現年度の徴収に力を入れた上、過年度徴収率の減少について原因を分析し、催告書の見直しや支払督促を行うなど滞納整理に努める。

歳出

総務費

問 とんだばやしふるさと寄附金事務について、寄附金額を増やす取り組みについて聞く。

答 引き続き、返礼品の新規開拓に取り組みとともに、ふるさと寄附金ポータルサイトの充実に取り組んでいる。

問 情報化推進事業について、事業内容を聞く。

答 市役所全体の事務の電子化や効率化を目的として、ICT機器の整備や維持管理を行うものである。



問 市有財産管理事務について、総務省より、令和二年度までに個別施設ごとの長寿命化計画を策定することが求められているが、策定状況を聞く。

答 令和二年度に、ほぼ全てのインフラ並びに公共施設において、計画を策定している。

問 プレマ・ハッピーライフ・サポート事業について、令和二年度で打ち切ることだと理由を聞く。

答 本事業は六年間実施してきたが、本市の出生率や出生数は依然厳しい状況であり、限られた財源の有効活用として施策を検討した結果、今回廃止の決

断に至ったもの。

問 男女共同参画推進事務について、女性相談委託料の委託内容を聞く。

答 女性相談委託料について、職場や家庭など、さまざまな悩みを気軽に相談でき、悩みを解消して自立することができるよう、外部の専門のカウンセラーに委託して、女性のための相談窓口を設置しているものである。

問 地縁団体防犯カメラ整備補助事業について、町会の狭間や町会がない地域の場合、なぜ防犯灯のように事業所等が管理団体となり、市の補助を使い防犯カメラを設置できないのか。

答 防犯カメラは、プライバシーに配慮した運用規定を定め適正に管理する必要があるためであるが、市内各地への防犯カメラ設置促進のために、補助対象団体については、検討課題と認識している。

問 防犯対策事業について、平成二十八年度に市が設置した防犯カメラの耐用年数が切れるため、機器の入替えなどが必要と考えるが、市の見解を聞く。

答 市設置型防犯カメラのほぼ全ての耐用年数が同時期に訪れるため、更新に多額の費用がかかることから、他市の動向などを参考に、更新方法について調査研究していく。

問 基幹システム管理事業について、びったりサービスと電子申請サービスの内容を聞く。

答 びったりサービスは、マイナンバーカードを利用した電子申請のサービスであり、児童手当の手続きの一部や妊娠の届け出等を行えるもので、電子申請サービスは、マイナンバーカードを利用して、住民票の写しや戸籍証明、税に関する証明を申請し、郵送で証明書を受け取ることができるもの。



問 自治体SDGsモデル事業推進事務について、事業内容を聞く。

答 本事業は、商助による介護予防・健康ポイント事業をはじめとする自治体SDGsモデル事業の全体マネジメントや健康とSDGsをテーマにした一連のワークショップなどの、普及啓発の取り組みを行ったもの。

問 戸籍事務について、婚姻届提出の際に、夫の氏しか選べないと思っている方へ、妻の氏も選択できることを窓口で周知することについて見解を聞く。

答 引き続き婚姻届の書き方について問い合わせがあった際は、分かりやすく丁寧な説明に努めていく。

民生費

問 校区担当職員事業について、市職員が校区担当職員として会議に参加するが、その役割について聞く。

答 主な役割として、校区交流会議への参加を通じて地域課題の共有や行政情報の提供を行うとともに、校区交流会議で企画された校区プログラムの支援を行い、また、地域の声を関係課につなぐパイプ役も担う。

問 生活つなぎ資金運用事業について、コロナ禍における社会福祉協議会の各事業等により、現在貸付件数が減少しているが、この有用な制度自体の存続について聞く。

答 長期化するコロナ禍において、現時点で本事業を廃止することは、市民サービスの低下を招くことになるため、想定していない。

問 子育て短期支援事業につ





いて、どのような理由で利用されている方が多いか。

答 養育者の入院や体調不良による利用が半数以上を占めており、次に緊急一時保護、養育者の仕事、養育者の育児疲れなどによる利用となっている。

衛生費

問 市営葬儀事業について、市営葬儀の利用可能場所と令和二年度の利用件数を聞く。

答 富田林斎場と集会所及び自宅であり、それぞれ百五十三件、一件、二十一件である。

問 斎場運営事業について、屋上の防水改修工事が完了したとのことだが、施設内のリフォームについて見解を聞く。

答 内装については経年劣化しているため、財政状況は厳しいが、順次検討していく。

農林業費

問 農業公園管理運営事業について、今後の厨房設備の利用計画について聞く。

答 今年度においては、指定管理者が市内の飲食業者と連携し、十一月ごろから海老芋を使ったコロッケ、イチゴを使ったジャム、ブドウや野菜を使った乾燥チップス等をつくるため利用すると聞いている。



土木費

問 通学路交通安全施策整備事業について、どのような工事内容か。

答 歩道の改修工事や水路の暗渠化による歩行空間の確保、車両の速度抑制を促す路面標示や既設のものへの補修などである。

問 公共交通事業者応援補助金事業の事業効果について聞く。

答 コロナ禍の中、バスやタクシー利用者の減少幅が縮小しており、今まで乗る機会がなかった方の利用が増え、新たな移動手段としてバスやタクシーを選ばずかけがえのないものになっている。

消防費

問 消防施設整備事業について、消防車両の更新により、規定上使用できなくなった車両の中で、使用自体が可能なものは、海外などに寄贈してはどうか。

答 本市で推進しているSDGsの理念とも一致するため、関係課と調整し、調査研究していく。

教育費

問 すばるホール管理運営事業について、市が開催予定のイベント委託料として支払っていた金額のうち、コロナ禍により中止となったイベント数よりも中止により返金された額が少ないのではないかと。

答 イベント実行のための準備費用がかかっているためであり、中止されたイベントであっても、準備費用については支払うべきと考えているため。

問 市民文化祭事業について、コロナ禍により中止になったイベントが多い中、文化団体の活動の機会について聞く。

答 感染防止の観点から、舞台での従来の形式については、コロナの終息を待つしかないと思われるが、文化祭以外の場において、様々な活動や発表の機会を設けることは必要と考える。



特別会計

国民健康保険事業

問 国民健康保険料の滞納について、市の対応を聞く。

答 郵便物が返戻等の理由で接触が必要な方には六ヶ月の短期被保険者証を交付している。また、前々年度に滞納があり、

かつ前年度五十%以上滞納がある方には三ヶ月の短期被保険者証を交付している。その後、特別な事情がなく滞納が続く場合は、被保険者証を返還いただき、代わりに被保険者資格証明書を交付しており、その場合の医療費は一旦全額負担となる。

企業会計

水道事業

問 水道事業において、布設管の更新が一番の課題であるが、このような建設改良工事への国の補助が本市はないことについて、国へ要望は行っているのか。

答 交付金の採択基準の見直しや補助率の引上げなど財政的な支援について拡充するよう、大阪府や水道協会を通じて、国に対して強く働きかけている。

問 水道管緊急修繕業務委託料等について、水道管破裂に備えた待機料を組合事業者へ支払っているが、他の事業者、自治体の調査結果について聞く。

答 現在調査中であるが、ほぼ全ての事業者が待機料を支払っており、本市と同様の事業者について、本市の待機料は平均価格を下回っている。





大阪維新の会・無党派の会
伊東 寛光

不登校児童・生徒の支援について

問 不登校に至る背景は、児童・生徒ごとに複雑多様である。市立小学校・中学校に所属していても、教育指導室が抱え込むのではなく、子ども未来室や福祉部門との連携が重要なケースも少なくない。

また、市立中学校に在籍していた不登校生徒が中学校を卒業すると、教育指導室の手を離れる。その後の支援や高校進学後に不登校になった場合の対応、進学せず、就職等もしない、いわゆるニートや引きこもりの方への支援はどうしているのか。必要な方に必要な支援を届えられる体制作りが必要だと考える。

そこで、お困りの方の目線に立ち、福祉と教育で一元化した対応窓口を設置してはどうかと考えるが、市の見解を聞く。

答 本市では18歳までのすべての子どもとその家庭を切れ目なく支援するため、今年度中、子ども未来室内に子ども家庭総合支援拠点を設置する予定である。すべての子どもと家庭の相談を受け、年齢による切れ目や支援機関・組織間の切れ目を生じさせないよう継続的に支援する。

当初の分庁舎案と全く異なる報告がされた。なぜ庁議で合意形成した内容を覆したのか。何かを判断すれば、それに対して賛否が分かれるのは当然である。想定される反対意見に対し、十分に耐えうる準備を怠ったのではないか。

また、分庁舎案は当初と全く異なるもの変わったが、一番の問題点は、分散先が増えることだと考える。分散先が増えることによるメリットとデメリットについて、市の見解を聞く。

答 5月31日の全員協議会での報告後、文化団体協議会から移転場所の見直しを求める強い意見があったほか、文化振興事業団からも同様の意見を頂いた。小ホールや、展示室等の利用がでなくなるといふ反対意見への代案として、大ホールや銀河の間の割引料金による利用の提案など、今後検討する方向で準備を進めていたが、利用者や団体の反対の声が想定以上に切実で強いものだった。

利用者の声を聞く中で、文化活動への影響をできるだけ少なくする必要があると判断した。そのため、すばるホールへの行政機能の移転そのものは変更せず、当初予定していた配置部署と配置場所の変更を行うことで、一定のご理解を頂いた。



また、分散先が増えることによるメリットは、既存の公共施設をより有効活用できることである。デメリットは、消防庁舎の改修が必要となること、民間テナントを借用する必要があること、すばるホールの行政機能配置変更による利用料金相当額の負担が増加する見込みであることなど、コストの増加が生じることに加え、来庁者に混乱を招く可能性があること、並びに事務の円滑な執行に課題が生じるのが想定される。

その他の質問

● 空き家・空き地対策について
(空き家バンク・空き地適正管理・空き地の利活用)

文化振興に関する本市のビジョンについて



ひるさと富田林
坂口 真紀

問 「市庁舎建て替えに伴うすばるホールの一部施設利用停止のお知らせ」について、多くの市民から驚きや憤りの声が上がっている。人口減少とAI技術の進歩によりデジタル化が加速し、庁舎面積と執務スペースが縮小されることを見越し、規模縮小により事業費削減を図ることは理解できるが、一方で文化振興施策の展望が示されていない。文化を未来に継承する為の具体的なビジョンと文化施設と行政機能の混在などによる影響について市の見解を聞く。又、小ホール、会議室1、展示室、清光の間、アルデバランの予約が条例改正もされず、根拠なく七月から予約ができない状態になっている。どの時点で訂正し、市民に周知するのか、さらに、すばるホールが使えなくなればその代替が必要となる。結果として、機能縮小が活動の縮小となり、文化振興の後退に直結することも考えられる。文化の発展



につながる市のアイデアや発想がなぜないのか、拠点施設の縮小と文化の薫り高いまちづくりとどう合致するのか、市長の考えを聞く。

答 行政エリアと文化活動エリアを分け、できるだけ支障をきたさないよう、出来る限りの配慮をしたもので、銀河の間の代替として、小ホール及び市民会館中ホールを利用いただくなど理解を求めたい。又、来年の七月以降の予約受付は、公平性を担保しながら、早急に仮予約ができるよう対応していく。内容が確定次第、市民の皆様にお詫びと訂正の周知を行っていく。

文化財の保存と活用について

問 文化財を守り、活かし、将来へ伝えていく為には、持続可能な保護の体制づくりと活用に向けた取り組みが必要不可欠

である。寺内町においては、特に大型町家の空き家については、市や民間の力を活用する為の調査や検討が必要である。伝統的建造物群保存審議会における大型町家の空き家対策専門部会の設置も含め、対策について市の見解を聞く。次に、埋蔵文化財は、今後増え続けることが予想されるがどのように保存していくのか、博物館や資料館もなく、文化財が十分に活用されているとは言えない。伝統的建造物である建物や蔵を展示スペースとして活用することはできないか市の見解を聞く。文化財の保護・継承の最も広範な担い手は、地域住民である。現在も公民館活動や自主活動が精力的に展開されているが、こういった活動を市民学芸員制度として導入し、地域の将来を見据えた取り組みを行ってはどうか。埋蔵文化財の活用にも一躍を担っていただけるかと考えるが市の見解を聞く。

答 空き家の適正管理及び有効活用は、市全域で取り組むべき課題であると考えており、審議会における専門部会の設置は厳しいものの、文化財の様々な課題から、まず、文化財保存活用地域計画策定の準備を進めている。寺内町の課題整理を行い、策定の中で、審議会の意見も伺



いながら、取り組んでいく。今後も増加が予想される文化財を次世代に残すためには、伝統的建造物の活用は、本市らしい手法の一つとして参考にし、引き続き、他の公共施設の有効活用などを含め調査、研究していく。

その他の質問

●学童クラブの充実に向けて職員の人メンタルヘルス対策と休暇について

若年がん患者への支援策について



公明党
遠藤 智子



問 愛媛県新居浜市では、在宅療養を希望する若いがん患者や、その家族の経済的負担を軽減するため、訪問介護サービスや福祉用具の購入費の一部を助成する「若年がん患者在宅療養支援事業」を開始している。

この事業の対象は、回復の見込みがないとされた二十〜三十九歳のがん患者で、訪問介護サービスのほか、車椅子や特殊ベッドなどの福祉用具の貸与・購入費など、月額上限六万円の利用料の九割を助成している。

がん患者が在宅で療養する場合、四十歳以上は介護保険が適用されるため、さまざまな支援制度があるが、二十〜三十九歳への公的支援がなく、サービス費用はすべて自己負担となっているため、本市でも同様の助成を設けてはどうかと考えるが、市の見解を聞く。

ち、がんも含めた特定疾病が原因で、要介護認定を受けた方が介護サービスを利用できるもので、四十歳未満の若年のがん患者等に対しては、介護保険制度が適用されない現状がある。

若年がん患者の支援策としては、主治医の指示に基づく医療保険での訪問看護や、民間事業者での福祉用具の貸与等の介護サービスが挙げられる。

現在、本市では、障がい福祉課や富田林市社会福祉協議会で車椅子の無償貸与は行っているが、利用料に対しての助成制度は実施していない。

若年のがん患者の方々へのケアサービスは重要なものと認識しているため、今後、若年者の在宅ターミナルケア支援制度等を構築している先進自治体の取り組みについて情報収集を行いながら、調査・研究を進めていく。

富田林市がん患者医療用ウィッグ及び乳房補正具購入費助成事業のご案内

富田林市ではがん治療に伴い医療用補正具（ウィッグ（かつら）又は乳房補正具（補正具）という場合もあります。）を使用するがん患者さんのがん治療と就労や社会参加の両立を支援するとともに、購入に伴う経済的負担を軽減するため、補正具の購入費用の一部を助成します。

対象者（次の全てに該当する方）

- 富田林市に住民登録のある人
- がん治療に伴い髪も又は乳房を切除し、補正具を活用していること
- 令和2年4月1日以降に補正具を購入していること



これが聞きたい！

一般質問

会派代表質問

QRコードで質問の動画が見られます。



公明党
遠藤 智子

新庁舎建替時の一部機能 移転と環境配慮について

問 新庁舎建て替えにあたって、庁舎機能を一部移転し、庁舎規模を縮小することで十四億から二十億円の削減が期待できると聞くが、すばるホールへの移転にかかる費用を勘案した財政効果について、見解を聞く。

また、今回のすばるホールへの移転は当初仮移転としていたものを本移転に変更し、分庁舎化とするもので行政機能が分散することになり、市民サービスの低下は免れない。市民にできるだけ不便を掛けない工夫について、市の見解を聞く。

次に、脱炭素社会の実現のため、五十年先を見越した新庁舎設計の省エネ環境性能や、消費エネルギー削減と創エネを組み合わせ、建物で消費する一次エネルギー収支ゼロを目指した次世代型の省エネ建物「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）」について、見解を聞く。

答 今回の分庁舎案については、将来的な財政負担を軽減し、健全な財政運営が持続できるよう、新庁舎をコンパクト化するための方針であり、市庁舎整備

基本計画における総事業費約百五億三千万円が、分庁舎化に伴い九十億円程度になる見込みで、分散先の改修費などに三億円程度を見込むものの、総事業費として十億円以上の効果額が生まれるため、方針の目的に沿った効果があると考えている。

一方、行政機能の分散化により、市民の方の不便が予測されるが、来庁目的に応じた部署を集約して配置するとともに、今後のデジタル化やAI技術の活用により、来庁しなくても様々な手続きが完了できるようにすることで、サービスの低下を招かないよう、検討を進めていく。

次に、脱炭素社会をめざすこととは、富田林版SDGsでも取り組んでおり、市庁舎建替えにおいても大変重要であるため、ZEBについても検討を行い、補助金や事業債の活用など、最適な手法を採用していく。

その他の質問

- ICT化の推進について
- 流産・死産経験者への支援を聴覚障がい者への意思疎通支援の充実をもとめて
- 農地等の計画的保全で、良好な都市環境の整備をもとめて

金剛地域の活性化に 向けた取り組みを



とんだばやし未来
南齋 哲平

問 本市の金剛団地は、UR都市機構の計画において、以前は既存建物を活かしつつ改修等により活用していくストック活用型に属していたが、平成三十一年以降は、高齢年へ対応するため団地の再生を図るストック再生型に属している。

このストック再生手法は、団地の一部又は全部建替えを行う「建替え」、団地の集約化を行う「集約」、UR賃貸以外のまちづくりを活用する「用途転換」、高齢年化対応の改善・改修等を実施する「改善」に別れている。

今回、金剛団地がストック再生型に属したことは、本市にとって大きな機会と捉え、金剛団地の再生に向け、具体的に動くべきと考えるが、見解を聞く。

次に、UR所有のピユア金剛跡について、閉鎖から八年経過した現在もそのままである。本市が目指す金剛地域の活性化のために、ピユア金剛跡の新たな形をURとともに模索すること

は必須と考えるが、現状と今後の方針について、見解を聞く。

答 UR都市機構では、主に平成三十一年四月時点で管理開始から四十年以上経過した高経年団地をストック再生に位置付けており、大阪府内では、金剛団地を含む五十九団地が新たに位置付けられている。

本市としては、金剛地区の活性化には、UR金剛団地の再生が非常に重要と考えており、現在設置に向け調整を進めているURと本市による協議体の中で協議していきたいと考える。

次に、ピユア金剛跡は、商業施設や駅に近い好条件の立地ながら、閉鎖以降、耐震基準を満たさない施設が放置されている。当該施設を含むエリアの方向性については、現在策定を進めている施設等再整備基本構想の中で検討しているが、現状の課

題解決や立地を生かした将来の有効活用の方策等も含めて、協議体の場などを通じ、URと協議していきたいと考える。

本市若手就農者の思いに 応える支援を求めて

問 農業者の高齢化と離農者の増加が課題である中、本市農業の持続的発展には、若手農業者の育成と、農業を身近に感じられる仕組み・接点づくりが必要との観点から、地元農家有志により、新規就農者を迎え育てる機関として、富田林市きらめき農業塾が立ち上げられた。

このきらめき農業塾に対し、本市は情報共有も含め、できる限りのサポートを行うべきと考えるが、市の見解を聞く。

次に、金剛地区活性化の一環として、金剛マルシェが月一回開催されているが、なかなか出店者の利益に繋がらず、負担もありながら出店してくれる方から、「本市が掲げる金剛地域の活性化に少しでも役立てば」との声を聞き、この様な思いに市は応えていくべきでは、と感じた。

そこで、本市が抱える課題に、ともに向き合い取り組んでくれる若手就農者に対し、その取り組みを理解し、支援を行うべきと考えるが、市の見解を聞く。



答 きらめき農業塾の取り組みは、農業振興施策を推進する立場から積極的な関わりが必要と認識しており、八月より実務担当者による富田林市きらめき農業塾支援検討部会において、支援方策の検討をしている。

今後、運営側と緊密に連携を図るとともに、関係機関と速やかに共同支援計画を取りまとめ、農業塾を成功に導いていく。

次に、金剛地域における農産物のマルシェについて、より一層、農家に寄り添った農業振興施策の展開が重要と考えており、今後は、富田林市きらめき農業塾の運営事業の一つとして活用していく。

本市農業の明るい未来を創造するという若手農家の熱い想いを本市がしっかりと受け止め、住民と農家との密接な関係性を築き、やがては市民が農家を応援していく仕組みづくりへと発展させられるよう、コーディネート役を果たしていく。

その他の質問

- 避難所や地域防災計画
- サバーブファームの活性化
- 新しい成人式について
- 本市の情報発信について



日本共産党
田平 まゆみ



市庁舎建て替えに係る分散配置の撤回をもとめて

問 庁舎整備基本計画策定委員会が昨年十一月に策定した庁舎整備基本計画には、分庁舎化は『市民の利便性への対応が難しいことや、市の中心拠点としての役割が十分果たされないことが考えられるため』『庁舎機能の一部移転を考慮しないことを前提とする』と明記されている。

現在地で全面建て替えしないのならば基本方針の変更であり、市の要綱に基づき庁舎整備基本計画策定委員会で検討すべきだが見解を聞く。

本庁舎から一駅も離れ、駅からも遠い「コンパクト化」とはほど遠く、市民にとっても職員にとっても不便な市役所になる。また、すばるホールへの分庁舎化は、文化活動の拠点を奪うものであり、ホール利用者や多くの市民から抗議の声や請願が寄せられているが見解を聞く。

市民無視、議会軽視で市役所の分庁舎化を一方的に進めれば、

耐震化と防災拠点づくり、コンパクト化に反し、かえって費用がかかり市民負担を増やす。直ちに撤回し、基本計画に立ち戻ることが求められるが見解を聞く。

答 今回の基本方針は、設計業務に先立って本市の方針を示したものであり、分庁舎化は設計業務における市庁舎コンパクト化のための方策で、基本方針の変更には当たらない。

次に、文化芸術は、市民が心豊かな生活を実現するのに不可欠であり、本市としても、文化振興の重要性は認識しており、その施策の推進が、魅力あるまちづくりにつながると考える。

最後に、分庁舎案については、将来的な財政負担を軽減し、健全な財政運営が持続できるよう、新庁舎をコンパクト化するための方針であり、今後も持続可能

市民のいのちの水を守る

な行財政運営に努めながら、本市が定住の場として選ばれよう魅力あるまちづくりを実現するために取り組んでいく。

市民のいのちの水を守る

問 コロナ禍において、職や住居を失った方などが多くいる状況の中、本市では本年3月、水道料金の値上げが可決された。ライフラインである、いのちの水の値上げは、低所得者、生活困窮世帯や水を多く使う飲食店などに大きな影響を及ぼすことになるが、見解を聞く。

また、市の水道事業について、水道管の敷設替えなどへ、本市では国からの補助がないとのことだが、国への要望状況などについて聞く。

さらに、これまでコロナ対策事業などで多額の委託料を事業者に支払ってきたが、水道料金を低く抑える方が市民サービスになるため、水道料金の値上げ見送りを求めるが、見解を聞く。

次に、コロナ禍の現在、水道料金の福祉減免制度を拡充し、低所得者・生活困窮世帯などや個人・小規模事業者への負担軽減措置、医療・介護・保育園などの社会福祉事業者への減免制度の創設、障がい者への減免拡

充を求めるが、市の見解を聞く。
答 本市水道施設は、高度経済成長期に一齐に整備された水道管や配水池等の老朽化が進行しており、施設の更新や耐震化には、多額の費用が必要となるため、やむを得ず、水道料金を改定したものである。

また、本市が行っている水道施設等の更新事業は、交付基準ではないとみなされているため、交付金採択基準の見直し及び補助率の引き上げなど、財政的な支援を拡充するよう、府を通じて、国へ強く働きかけている。

今後、計画的に水道施設の更新事業を実施し、水道を安定的に供給し続けるため、水道料金を改定したものである。

次に、減免制度については、人口減少等による給水収益が減少する中、今後も、更新事業等の実施や事業の効率化など、財源確保に努めなければならない状況であり、減免制度の拡充については厳しいものと考えている。

その他の質問

- 水道民営化と水道行政の広域一元化に反対をもとめて
- 市独自水道と水道事業の重要性について
- SDGs目標と「緑の基本計画」等を市政に生かし、生態系・生物多様性保全

これが聞きたい！

一般質問

会派代表質問

QRコードで質問の動画が見られます。





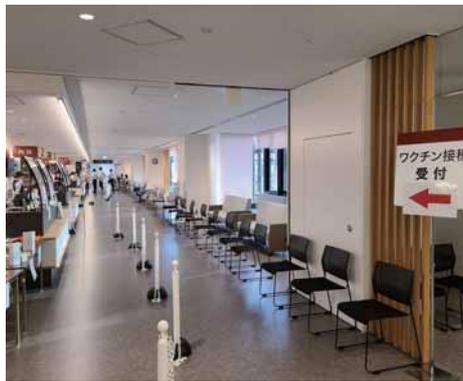
自由民主党
南方 泉



コロナワクチンの接種方法の変更を

問 本市の新型コロナウイルスワクチン接種事業について、基礎疾患をお持ちの方から、かかりつけの医師に相談したいという声や、医師や医療機器がある場所接種したいという声などがある。また、副反応が気になる若年層の方や児童生徒の保護者からもクリニックで個別接種を希望するという声が相次いでいる。

河内長野市では、集団接種と個別接種を同時に実施しており、集団接種を希望する方と、きめ細やかな相談や、基礎疾患を持



った方が医師と向き合うことができる個別接種を希望する方の両方に沿った方式は、本市でも取り入れるべきではないかと考える。

コロナワクチン接種方法については、市民の多様なニーズに応えることのできる河内長野市のような方式、あるいは新しい本市の方式を考案してはどうかと考えるが、個別接種に切り替える時期も併せて、市の見解を聞く。

答 本市では、これまでワクチン管理の面や接種効率に優れた副反応にも対応しやすい集団接種を軸にワクチン接種を進めてきたところである。

六十五歳以上の高齢者の二回目の接種率は約九十%で、対象者としても一回目の接種を約七割の方が終えており、今後は若年層の接種率向上に努めていく状況にある。

このような中、多様な市民ニーズに応えるため、多くの自治体が集団接種と併行して実施している個別接種の必要性も認識しているところである。

今後は、接種をためらっていただ方や病気等の事情で接種できなかった方など、様々な事情に柔軟に対応するため、かかりつけ医など、個々の医療機関での一般診療に負担にならぬ程度の

個別接種は必要と考えており、適切な時期に個別接種を開始いただけるよう、富田林医師会等に要望していく。

こどものコロナワクチン接種は極めて慎重に

問 新型コロナウイルス接種

については、まだ臨床試験中のワクチンであり、五十九歳以下の年齢で副反応事例が増えており、年齢が下がるにつれ副反応疑いによる死亡例が増えている。

ワクチンが広く社会に普及するためには、有効性と安全性が重要と考えるため、治験段階のワクチンを未成年に接種するリスクについて、市の見解を聞く。

次に、ワクチン接種の有無による差別や偏見は絶対にあつてはならないため、自治体は広報の表現にしても細心の注意を払うべきである。ワクチンを接種したい人、したくない人、できない人が気持ちよく暮らせる世の中になければならない。

埼玉県などが作成したチラシ、ガイドライン等を参考に、公共施設のみならず、広報や各ネット、SNS、職場や自治会の掲示板等で、ワクチンハラスメント防止の運動をさらに展開することを求めるが、見解を聞く。

答 新型コロナウイルスは、

臨床試験（治験）で、有効性と安全性に関して厳格な評価が行われた後に承認されたものであり、効果の持続性等の確認のために、臨床試験を継続している。これまで二十歳未満の死亡報告は無いが、副反応の疑いについては、若年者の副反応が相対的に大きいことは承知している。

しかし、感染した場合のリスクには重症化や後遺症が残ることもあり、厚生労働省の見解でも、現時点ではワクチン接種の有効性がリスクを上回るとしており、第五波にある現在、家庭内の感染防止は重要と考える。

次に、新型コロナウイルス接種は強制ではなく、自らの意思で受けるものであり、本市においても市ウェブサイトを通過し、ワクチン接種を受けていない方への同調圧力や差別に繋がる行為をなくすための啓発を行っているが、今後も、市広報誌への掲載やチラシの作成等を含め、検討していく。

その他の質問

- 厚労省におけるワクチン接種後の副反応疑いについて
- 滝谷駅前周辺整備について
- 新庁舎建替えに伴いすばるホール使用について市民の声等について

「十八歳成人」施行に伴う対応・取組について



村瀬 喜久一郎



問 民法の改正に伴い、来年

四月から、これまで二十歳であった成年年齢が十八歳に引き下げられる。新たな可能性が広がる一方で、十八歳・十九歳という年齢で社会人の責任を負わせることへの懸念も指摘される。特に「未成年者取消権」が適用されなくなることで、消費者被害等が若年層にも拡大する可能性もある。進学や就職での環境変化は「十八歳」と重なり、人間関係のエアポケットとも言え、悪徳業者等が積極的に狙うとも指摘される。今後、本市の小・

中学校での消費者教育等の強化も重要と考えるが、見解を聞く。また「十八歳成人」の施行が、離婚に伴う養育費の取り決めに与える影響について対応を聞く。「子が成年に達するまで養育費を支払う」との取り決めが存在する場合、支払いが十八歳までに短縮されるのではないかとどの

危険も存在する。法務省からは、「従前通り二十歳まで養育費の



支払い義務を負うことになる」との見解が示されており、今後の取決めの手法も含めて、本市でもより積極的な案内・周知等が必要と考えるが見解を聞く。

〔答〕 来年四月からの成年年齢引き下げを受けて、本市の学校においても学習指導要領に則り消費者教育を進めている。中学校では悪質商法について考え、身近な消費行動と関連させながら未成年者取消権等についても学習している。また小学校でも消費者教育の指導計画を作成しており、今後、小・中学校職員が情報共有し、校種間で切れ目のない消費者教育を進めていく。養育費については、子どもを監護・教育するために必要な費用として、両親の経済状況等を踏まえて判断されるものであり、子どもが成年に達したことで義務を逃れるものではなく、二十歳まで支払い義務を負うことになると考える。今後、期間の明確化のための資料等を配布するなど、丁寧な説明に努めていく。

その他の質問

●成人式での啓発活動について（デートDV、不妊、消費者トラブルの資料配布について）
●子育て支援の拡充について（オンライン相談体制構築、子育て短期支援事業の拡充等）



中山 佑子



新型コロナウイルス ワクチン接種事業について

問 集団接種会場は、すばるホールではなく、最初から一日320人接種できる富田林病院にすれば良かったのではないかと。八月二十七日時点の1回目と2回目の合計接種者延人数は、資料872万4760円のPL錬成会館が8万6128人、資料1248万1221円のすばるホールが5870人、富田林病院が5955人である（PL錬成会館101円/回、すばるホール2126円/回）。

接種可能人数、費用及びエレベーターが一基しかないという建物構造等の全ての点において、すばるホールを接種会場にすること自体が失策である。

さて、本市は、本年三月二十四日以降、済生会富田林病院に対し、1日当たりの接種人数を増やしてほしい旨の依頼を何度したのか。その依頼日時はいつか。

〔答〕 依頼をした日時については定かではない。

問 本市のワクチン接種事業は、会場変更に加え、PL錬成会館でのワクチン接種事業の終了日を九月十一日にするなど、日程についても二転三転している。そのため、なぜ変更したのかを明らかにする必要がある。

この点について、先の臨時会において、集団接種の開始日について、医師会と協議しているのかという質問をし、本市が医師会と協議していると回答した。しかし、医師会のFacebookにおいて、協議していないと表明していた。

本市と医師会のどちらかが嘘をついていることから、議事録を開示するよう求めたが、議事録を作成していなかった。私は、後世の批判と検証に堪え得るため、議事録もしくは音声データ等で必ず記録を残さねばならないと進言した。

では、今回のワクチン接種事業の変更に関し、医師会との協議を含め、その意思形成過程を記録しているか。

〔答〕 医師会とは、電話や接種会場での相談が主で、その内容について記録を残していない。

その他の質問

●分庁舎化と新庁舎整備ワークショップについて
●地域商品券について

議会日誌

八月	九月	十月	十一月
5日 幹事長会	1日 第三回定例会開会(上程) 議会運営委員会	19日 総務文教常任委員会協議会	1日 議会運営委員会
25日 議会運営委員会 全員協議会	9日 定例会二日目(一般質問) 10日 定例会三日目(一般質問) 13日 定例会四日目(議案質疑) 15日 総務文教常任委員会 16日 建設厚生常任委員会	27日 予算決算常任委員会 30日 定例会五日目(委員長報告) 議会運営委員会 総務文教常任委員会協議会 全員協議会	2日 総務文教常任委員会 4日 議会運営委員会 9日 議会運営委員会 10日 広報委員会 16日 臨時会

常任委員会審査のライブ放映について

現在、市議会では、試行として常任委員会審査のライブ放映に取り組んでいます。下記URLから又はQRコードを読み取って、遷移先の映像配信<外部リンク>からご視聴ください。会議開催日については、本誌表紙の「次回定例会予定」をご参照ください。

URL : <https://www.city.tondabayashi.lg.jp/site/gikai/eizo.html>



これが聞きたい!

一般質問

個人質問

QRコードで質問の動画が見られます。

議決結果一覧表（全会一致のみ）

	件 名	結 果
条例	●富田林市移動等円滑化のために必要な市道の構造の基準を定める条例等の一部改正	原案可決
令和3年度補正予算	<ul style="list-style-type: none"> ●一般会計補正予算(第6号・第7号) ●国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) ●介護保険事業特別会計補正予算(第1号) ●後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号) ●南河内広域行政共同処理事業特別会計補正予算(第1号) ●水道事業会計補正予算(第1号) ●下水道事業会計補正予算(第1号) 	 原案可決 原案可決 原案可決 原案可決 原案可決 原案可決 原案可決
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●教育委員会委員の任命 ●令和2年度健全化判断比率の報告 ●令和2年度資金不足比率の報告 ●債権放棄の報告 ●和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分報告(2件) ●令和2年度大阪府富田林市水道事業会計剰余金の処分等 ●令和2年度大阪府富田林市下水道事業会計剰余金の処分等 ●女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准に向けた環境整備を求める意見書 ●選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論を求める意見書 ●出産育児一時金の増額を求める意見書 	同 意 報告受理 報告受理 報告受理 報告受理 原案可決 原案可決 原案可決 原案可決 原案可決
このほか、令和2年度決算認定が8件ありました。		

令和3年第3回(9月)定例会 議案に対する賛否一覧表

賛否一覧表 (全会一致の議案以外を掲載します)	公明党				とんだばやし 未来			大阪維新の会 無党派の会		日本 共産党		ふるさと 富田林		自由 民主党		無会派		議決 結果	
	村山 理恵	遠藤 智子	草尾 勝司	高山 裕次	尾崎 哲哉	南 齋 哲平	辰巳 真司	伊東 寛光	京谷 精久	田平 まゆみ	岡田 英樹	坂口 真紀	吉年 千寿子	西川 宏	南方 泉	左近 憲一	村瀬 久一郎		中山 佑子
すばるホール条例の一部改正を継続審査とすることについて	○	○	○	○	○	○	○	×		×	×	×	×	○	○	○	×	×	継続審査
市民の文化活動の拠点である文化ホール(すばるホール)を文化目的以外の永年使用(市役所分散化)に反対する請願	×	×	×	×	×	×	×	×		○	○	×	×	×	×	×	×	×	不採択
市民の不利益となる市役所の分散化に反対する請願	×	×	×	×	×	×	×	×		○	○	×	×	×	×	×	×	×	不採択
「すばるホール」の機能縮減に反対する請願書	×	×	×	×	×	×	×	×		○	○	×	×	×	×	×	×	×	不採択
市役所庁舎の建て替えは、分庁舎方式でなく現地建て替えにし、すばるホールの利用が今まで通りできることをもとの請願	×	×	×	×	×	×	×	×		○	○	×	×	×	×	×	×	×	不採択
市庁舎建替えにかかる庁舎機能の一部移転に反対する請願	×	×	×	×	×	×	×	×		○	○	×	×	×	×	×	×	×	不採択
請願書 庁舎機能の分散化に反対し、文化活動の拠点、すばるホールを守ることを求めます。	×	×	×	×	×	×	×	×		○	○	×	×	×	×	×	×	×	不採択
「富田林市庁舎整備基本計画」に沿った、庁舎機能の一部移転を考慮しない市庁舎建て替えを求める請願	×	×	×	×	×	×	×	×		○	○	×	×	×	×	×	×	×	不採択
水道料金値上げ中止を求める請願書	×	×	×	×	×	×	×	×		○	○	×	×	×	×	×	×	×	不採択
水道料金の値上げ中止を求める請願書	×	×	×	×	×	×	×	×		○	○	×	×	×	×	×	×	×	不採択
子ども・ひとり親家庭・重度障がい者医療の入院時食事療養費助成継続を求める請願書	×	×	×	×	×	×	×	×		○	○	×	×	×	×	×	×	×	不採択

○賛成 ×反対

※議長は採決には加わりません

編集後記

師走に入り、年の瀬に向けてあわただしい日々が続くころですが、皆さんはいかがお過ごしでしょうか。議会だより239号をお届けいたします。本号では九月定例会で行われた一般質問と、決算審査を中心に掲載しました。また、より読みやすい紙面とするため、レイアウト、文字の大きさや種類の変更など、試行を続けているところです。今後も広報委員一同、皆様に親しまれる紙面づくりに努めてまいりますので、ご愛読のほど、よろしくお願い申し上げます。お気づきの点、ご意見等がございましたら、お気軽に議会事務局までお寄せください。【☎(25)1000 内線 215】

